### （３）児童生徒質問紙・学校質問紙からみえる授業改善の状況

次に、児童生徒質問紙及び学校質問紙から、授業改善の状況について考察した。

#### ア　授業の目標・振り返りについて

表 14「１　授業のはじめに授業の目標（めあて・ねらい）が示されていると思いますか」については、小学校で全国を下回っているものの、前年度と比較すると 4.6 ポイント改善されている。中学校でも前年度を 9.0 ポイント改善が図られ、目標(めあて・ねらい)を明確にした授業が展開されるようになってきたことが分かる。

「２　授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていると思いますか」については、小中学校とも前年度を上回り、自己の学びを「確かめる」ことの意識が高まっているといえる。

しかし、ここで大切なのは、小中学校で授業の目標等を示すことや学習内容を振り返る場を形式的に行うことがゴールではなく、「よりよい自分をつくっていくためにⅢ･Ⅳ」で示した通り「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」といった授業改善の視点を意識して一貫性のある指導・支援を適切に行っていくことである。

表 15「４　全国学力・学習状況調査の自校の調査結果を学校全体で教育活動を改善するために活用したか」では、小中ともに平成 25 年度以降改善が図られている。しかし、「５　地方公共団体における独自の学力調査結果と併せて分析し、具体的な教育指導改善や指導計画への反映をおこなったか」については、中学校が前年度を 3.1 ポイント上回ったものの、全国との差がわずかではあるが広がった。各校で実施されている全国学力・学習状況調査以外の調査問題や結果についても、各校の実態に応じて授業改善に活用し、児童生徒の「確かな学力」の育成につなげていくことが求められる。

また、表 14 の１～３と表 15 の１～３を比較すると、目標や振り返り、授業で扱うノートへの目標とまとめにおいて児童生徒と教師の意識の差が 12 ポイント～25 ポイントみられる。今後、より一層丁寧な見届けと支援により改善を図っていく必要があると思われる。

**表 14　平成 25～27 年度 授業の目標・振り返りに関する児童生徒の意識調査**

| No. | 質問事項（児童生徒質問紙） | | 小学校 | | | 中学校 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | H25 | H26 | H27 | H25 | H26 | H27 |
| 1 | 普段の授業では、はじめに授業の目標(めあて･ねらい)が示されていると思いますか | 静岡 | 81.8 | 79.5 | 84.1 | 71.3 | 71.4 | 80.4 |
| | | 全国との差 | −0.7 | −2.5 | −2.2 | 3.2 | −0.1 | 0.7 |
| 2 | 普段の授業では、最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていると思いますか | 静岡 | 78.6 | 73.3 | 75.4 | 57.1 | 57.9 | 63.6 |
| | | 全国との差 | 1.9 | 1.4 | 0.1 | 5.8 | 4.6 | 4.3 |
| 3 | 授業で扱うノートには学習の目標(めあて･ねらい)とまとめを書いていたように思う | 静岡 | | | 83.2 | | | 63.6 |
| | | 全国との差 | | | −3.9 | | | 4.3 |

**表 15　平成 25～27 年度 授業における教師の手立て等に関する調査**

| No. | 質問事項（学校質問紙） | | 小学校 | | | 中学校 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | H25 | H26 | H27 | H25 | H26 | H27 |
| 1 | 授業の冒頭で、目標(めあて･ねらい)を児童〔生徒〕に示す活動を計画的に取り入れましたか | 静岡 | 93.8 | 92.4 | 97.4 | 89.0 | 93.2 | 92.9 |
| | | 全国との差 | −2.7 | −4.5 | −0.7 | −3.6 | −0.8 | −2.8 |
| 2 | 授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れましたか | 静岡 | 91.8 | 91.5 | 96.5 | 84.9 | 87.4 | 90.9 |
| | | 全国との差 | −0.2 | −0.1 | 2.6 | −3.2 | −1.8 | 0.0 |
| 3 | 授業で扱うノートに学習の目標（目当て･狙い）とまとめを書くよう指導している | 静岡 | | | 95.7 | | | 84.6 |
| | | 全国との差 | | | 1.6 | | | 2.7 |
| 4 | 平成 26 年度全国学力･学習状況調査の自校の調査等の結果を調査対象学年･教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか | 静岡 | 75.4 | 97.3 | 97.9 | 66.6 | 93.6 | 93.2 |
| | | 全国との差 | −13.3 | 3.7 | 2.1 | −18.3 | 3.2 | 0.0 |
| 5 | 全国学力･学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査結果と併せて分析し、具体的な教育指導改善や指導計画への反映をおこなっていますか | 静岡 | 82.0 | 93.0 | 93.9 | 73.9 | 82.9 | 86.0 |
| | | 全国との差 | −10.1 | 4.1 | **2.0** | −14.8 | −1.6 | −1.9 |

### イ　言語活動の充実について

児童生徒質問紙の「１　授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか」及び「２　授業では、学級の友達（生徒）との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか」では肯定的な回答が年々増え、本年度は小中学校ともに 85%を超えており、本県の強みであるといえる。（表 16 参照）

特に、中学校では、「話し合う活動をよく行っている」と感じている生徒の割合が全国に比べ 7.4 ポイント高くなっている。このことに関連する学校質問紙においても肯定的な回答が 90%以上を維持しているが、特に「１　各教科等の指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付けている」についての肯定的な回答が、昨年度に比べ、小学校で４ポイント、中学校が 7.2 ポイントも伸び、95%に迫っている。学校がねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付けることを意識して取り組んでいることが分かる。（表 17 参照）

また、昨年度の本報告書に取り上げた、児童生徒質問紙の「３　国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしていますか」では、小学校で 2.4 ポイント、中学校で 1.1 ポイントの伸びがあり、本年度も全国平均を上回っている。さらに、学校質問紙の「４　前年度までに国語の授業において、書く習慣を付ける授業を行いましたか」については、もともと中学校は肯定的な回答が高かったことに加え、小学校で 5.4 ポイントの伸びがみられた。書く習慣を付ける授業を行おうという意識が高まっていることがうかがえる。

**表 16　平成 25～27 年度 言語活動の充実に関する児童生徒の意識調査**

| No. | 質問事項（児童生徒質問紙） | | 小学校 | | | 中学校 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | H25 | H26 | H27 | H25 | H26 | H27 |
| 1 | 授業で自分の考えを発表する機会がえられていると思いますか。 | 静岡 | 83.6 | 85.3 | 88.1 | 85.2 | 85.2 | 88.7 |
| | | 全国との差 | 2.1 | 1.6 | 1.4 | 7.0 | 4.1 | 2.8 |
| 2 | 授業では、学級の友達（生徒）との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。 | 静岡 | 81.7 | 86.6 | 86.1 | 79.6 | 83.8 | 85.6 |
| | | 全国との差 | 2.4 | 1.7 | 0.9 | 14.9 | 8.5 | 7.4 |
| 3 | 国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。 | 静岡 | 62.5 | 63.8 | 66.2 | 64.2 | 66.8 | 67.9 |
| | | 全国との差 | 3.1 | 2.4 | 1.0 | 12.0 | 10.7 | 8.7 |

**表 17　平成 25～27 年度 言語活動の充実に関する教師の意識調査**

| No. | 質問事項（学校質問紙） | | 小学校 | | | 中学校 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | H25 | H26 | H27 | H25 | H26 | H27 |
| 1 | 各教科等の指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付けている。 | 静岡 | | 90.1 | 94.1 | | 85.6 | 92.8 |
| | | 全国との差 | | −0.1 | 2.4 | | 0.7 | 6.1 |
| 2 | 児童（生徒）の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしていますか。 | 静岡 | 97.3 | 97.1 | 96.8 | 95.9 | 95.9 | 92.8 |
| | | 全国との差 | 2.3 | 3.2 | 2.5 | 4.1 | 4.8 | 3.3 |
| 3 | 学級やグループで話し合う活動を授業などで行っていますか。 | 静岡 | 98.5 | 97.6 | 96.5 | 95.9 | 95.8 | 98.1 |
| | | 全国との差 | 3.2 | 2.2 | 1.0 | 8.3 | 7.6 | 8.9 |
| 4 | 前年度までに国語の授業において、書く習慣を付ける授業を行いましたか。 | 静岡 | 88.5 | 88.1 | 93.5 | 91.4 | 96.6 | 94.8 |
| | | 全国との差 | −1.4 | −2.5 | 1.6 | −0.8 | 3.0 | 0.3 |

## (4) 児童生徒質問紙・学校質問紙からみえる学習環境の状況

### ア　家庭における環境の充実

#### ①　朝食の状況

「朝食を食べている」と平均正答率（国語Ａ、国語Ｂ、算数・数学Ａ、算数・数学Ｂ、理科の平均）の相関関係は、明確であり、朝食を毎日きちんと食べている児童生徒ほど平均正答率が高い。（図 13 参照）各家庭が、幼児期から毎日朝食を食べることの重要性を理解し習慣化することが大切である。

**図 13　平成 27 年度　「朝食を食べている」と平均正答率**

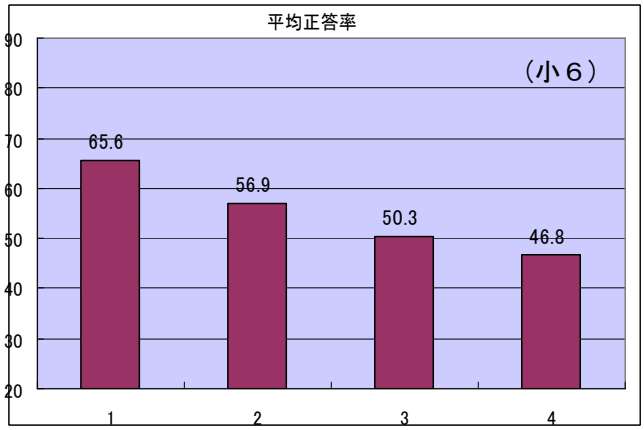


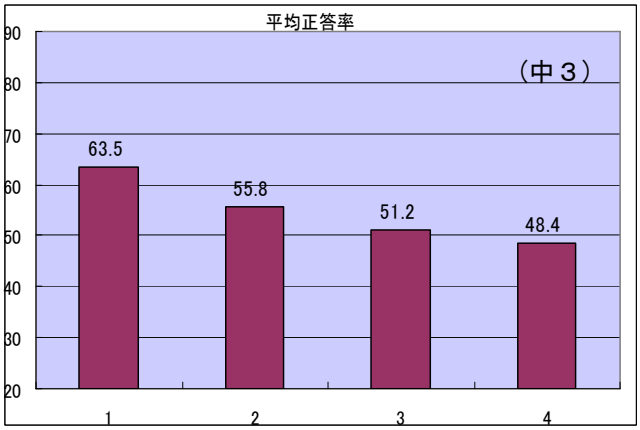


１　している　　２　どちらかといえば、している　　３　あまりしていない　　４　全くしていない

#### ②　基本的な生活習慣の状況

同じ時刻に寝る、同じ時刻に起きることについては、ともに「４　全くしていない」と回答する児童生徒の平均正答率が低い。特に、小学生はその傾向が顕著である。（図 14、図 15 参照）決められた時刻に寝起きすることは、規則正しい生活を送ることの基本であり、習慣として身に付けたい大切なことである。

分析結果から、生活習慣と平均正答率の間には相関関係があり、基本的な生活習慣を身に付けることの重要性が分かる。さらに、中学生より小学生の方がその傾向が顕著であることから、学習内容の定着は、年齢が低いほど生活習慣の影響を受けやすいと言える。幼児期から１日の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を身に付けることが大切である。

**図 14　平成 27 年度　「同じ時刻に寝ている」と平均正答率**

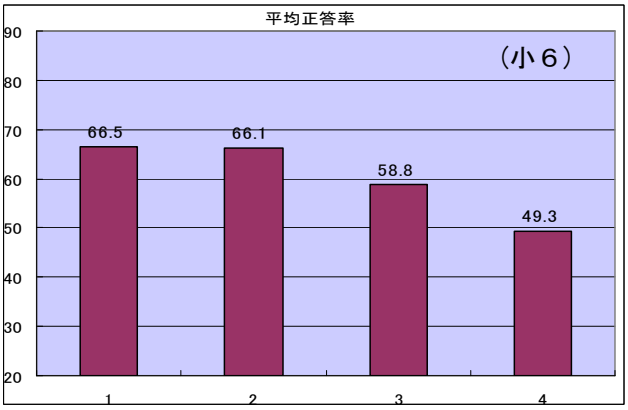


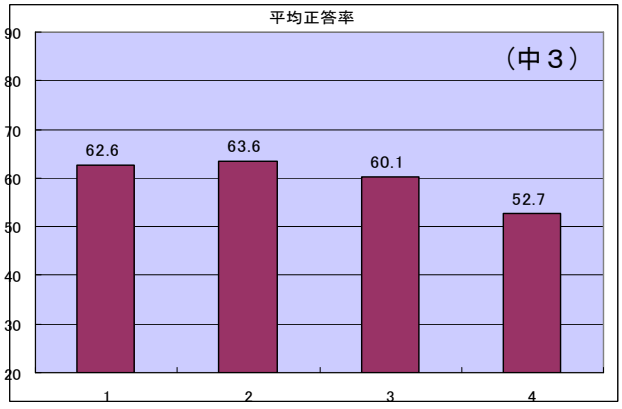


１　している　　２　どちらかといえば、している　　３　あまりしていない　　４　全くしていない

**図 15 平成 27 年度 「同じ時刻に起きている」と平均正答率**

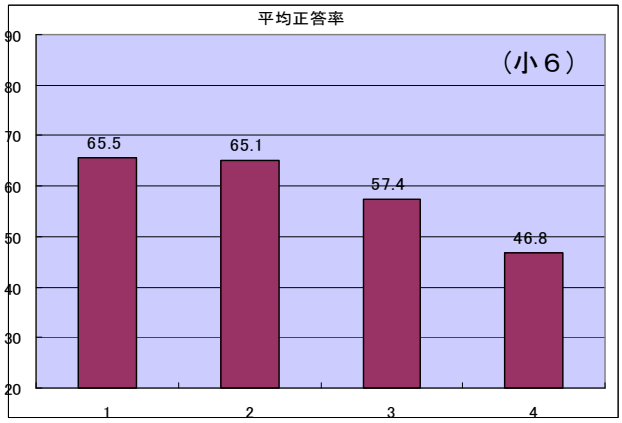


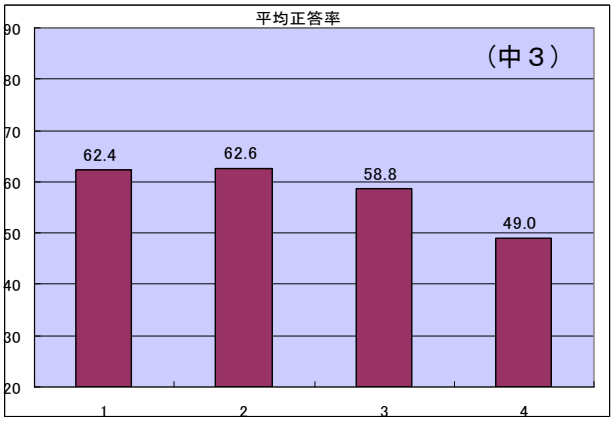


１ している　　２ どちらかといえば、している　　３ あまりしていない　　４ 全くしていない

表 18 で、児童生徒の生活習慣について、本県と全国を比較したとき、中学生の「同じ時刻に寝ている」について、やや課題があるものの各項目において大きな差はみられない。本県においては、小中学生ともに「朝食を食べている」「同じ時刻に起きている」については 90%、「同じ時刻に寝ている」については 70%を超えている。

**表 18　平成 25・26・27 年度 朝食摂取、早寝早起きの関する調査**

| 質 問 事 項<br>（児童生徒質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 朝食を毎日食べていますか。 | 97.0 | 0.7 | 96.7 | 0.7 | 96.7 | 1.1 | 95.0 | 1.2 | 94.8 | 1.3 | 94.5 | 1.0 |
| | 96.3 | | 96.0 | | 95.6 | | 93.8 | | 93.5 | | 93.5 | |
| 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。 | 79.2 | 0.3 | 79.8 | 0.6 | 80.1 | 0.6 | 73.9 | −0.4 | 73.5 | −0.6 | 74.0 | −1.2 |
| | 78.9 | | 79.2 | | 79.5 | | 74.3 | | 74.1 | | 75.2 | |
| 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。 | 90.3 | −0.6 | 91.0 | 0.1 | 91.2 | 0.2 | 92.3 | 0.0 | 91.8 | −0.3 | 91.8 | −0.3 |
| | 90.9 | | 90.9 | | 91.0 | | 92.3 | | 92.1 | | 92.1 | |

### ③ テレビゲームやインターネットの状況

表 19 からは、ゲームをする時間が 1 時間未満の割合が、全国に比べると本県は若干低いことが分かる。携帯電話やスマートフォンを使用する時間が 1 時間未満の割合は、全国と比べて本県の方が高い。特に昨年度から中学校で改善傾向がみられる。

ゲームや携帯電話、スマートフォンを使用する時間が増えることで、児童生徒の生活習慣や学習環境が乱れることが考えられる。実際に図 16 のとおりスマートフォン等の使用時間が長いほど学力調査の結果が低いことが明らかになっている。

ゲームや携帯電話、スマートフォンの使用時間を計画的に自己管理するなど、自らの生活習慣と学習環境を見直すことが重要である。

**図 16 平成 27 年度 スマホ等の利用と平均正答率**

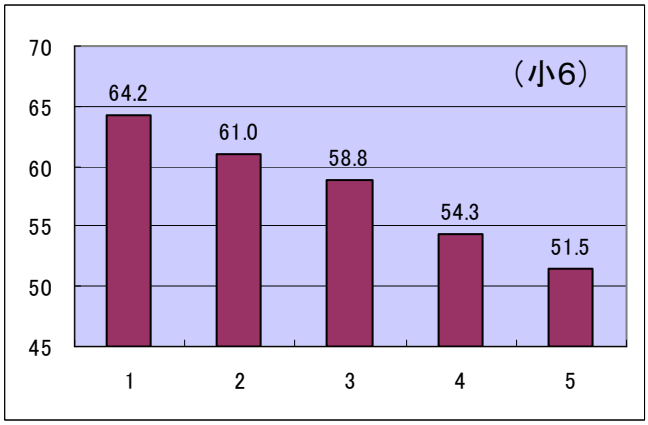


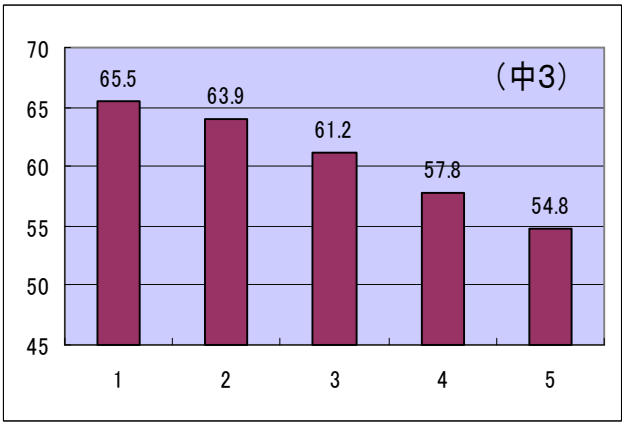


1…30 分～1 時間　2・・・1～2時間　3・・・2～3時間　4…3～4時間　5…4時間以上

**表 19　平成 25・26・27 年度 テレビゲームや携帯電話等に関する調査**

| 質 問 事 項<br>（児童生徒質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 普段（月～金）、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む）をしますか。 | 43.5 | −3.4 | 43.4 | −1.8 | 43.6 | −1.7 | 47.8 | −4.1 | 40.4 | −3.1 | 38.7 | −3.3 |
| ＊1時間未満の割合 | 46.9 | | 45.2 | | 45.3 | | 51.9 | | 43.5 | | 42.0 | |
| 普段（月～金）、1日あたりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか。（ゲームする時間は除く） | 76.1 | 0.2 | 87.6 | 2.7 | 85.3 | 2.2 | 48.5 | −1.6 | 52.7 | 0.7 | 54.8 | 2.7 |
| ＊1時間未満の割合 | 75.9 | | 84.9 | | 83.1 | | 50.1 | | 52.0 | | 52.1 | |

## ④　学習時間の状況

表 20 から、普段（月～金曜日）の勉強時間が 1 日当たり 1 時間以上の割合は、小学生、中学生ともに本県は全国よりも高い。家で学校の宿題をしている割合が、本県は全国より高いという結果が出ており、普段家庭で宿題にまじめに取り組んでいる児童生徒の様子が見て取れる。一方、休日の家庭学習の時間は、小学生、中学生ともに本県は、全国より低い。本県の小中学生は、休日の時間を使って自主的に家庭学習に取り組む姿勢が弱い傾向がみられる。

①～④の状況については、学校、家庭、地域が連携して、家庭教育ワークシート「つながるシート」等を活用した保護者同士の交流や学び合い活動を推進し、児童生徒の生活習慣や家庭学習について意識を高めることも大切である。

**表 20　平成 25・26・27 年度 勉強時間に関する調査**

| 質 問 事 項<br>（児童生徒質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 学校の授業時間以外に、普段（月～金）、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか。（学習塾、家庭教師も含む） | 75.1 | 8.6 | 67.3 | 5.3 | 68.3 | 5.6 | 44.4 | 5.9 | 73.6 | 5.7 | 73.2 | 4.2 |
| ＊1時間以上の割合 | 66.5 | | 62.0 | | 62.7 | | 38.5 | | 67.9 | | 69.0 | |
| 土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか。（学習塾、家庭教師も含む） | 19.4 | −5.8 | 18.9 | −5.1 | 19.5 | −5.0 | 16.6 | −0.6 | 17.0 | 0.1 | 16.3 | −1.4 |
| ＊小6は2時間以上、中3は3時間以上の割合 | 25.2 | | 24.0 | | 24.5 | | 17.2 | | 16.9 | | 17.7 | |

### イ　読書の充実

表 21 から、読書の各項目において、平成 25 年度から平成 27 年度において調査結果に大きな変化は見られない。

読書量については、本県の小学生は全国より低いが、中学生は高い。この傾向は、読書好きな児童生徒の割合に関して、さらに顕著に表れており、このことが読書量に影響していると考えられる。小学生から中学生へと学年が上がるにつれて読書への意欲が高まるのは、小学生からの継続的な取組によるものと考えられる。本県では、「本とともだち」を県内全ての小学１年生、中学１年生に配布しており、小学生版では保護者に親子読書啓発も行っている。小学生の読書好きを増やすためにこうした取組を一層充実させたい。

また、図書館や図書室の利用については、本県の児童生徒は、全国よりも高い。しかし、中学生は小学生より低く、中学生の図書館・図書室の活用を推進していく必要がある。

**表 21　平成 25・26・27 年度 読書に関する調査**

| 質問事項（児童生徒質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 学校の授業時間以外に、普段（月～金）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか。＊30分以上の割合 | 35.4 | −1.2 | 36.6 | −1.6 | 37.0 | −0.7 | 31.7 | 2.2 | 34.4 | 3.0 | 32.7 | 2.1 |
| | 36.6 | | 38.2 | | 37.7 | | 29.5 | | 31.4 | | 30.6 | |
| 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。＊月に1回以上 | 48.5 | 3.6 | 46.6 | 3.7 | 44.6 | 3.9 | 23.2 | 2.7 | 19.6 | 0.7 | 20.8 | 1.2 |
| | 44.9 | | 42.9 | | 40.7 | | 20.5 | | 18.9 | | 19.6 | |
| 読書は好きですか。 | 69.7 | −2.4 | 70.8 | −2.2 | 70.1 | −2.7 | 73.5 | 3.4 | 73.0 | 3.6 | 71.2 | 3.3 |
| | 72.1 | | 73.0 | | 72.8 | | 70.1 | | 69.4 | | 67.9 | |

### ウ　学校支援について

表 22 から、授業サポートに係るボランティアの状況については、平成 25 年度以降、割合、全国との差ともに大きな改善はみられない。一方、ＰＴＡや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加する割合は 90%を大きく超えており、全国と比べても高い水準にある。

学校支援ボランティアの仕組みの充実により、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加している割合は、本年度小学校で全国平均を下回るものの 80%を超え、中学校では、全国を 2.8 ポイント上回った。学校支援地域本部や放課後子ども教室で、地域住民や豊富な社会経験をもつ外部人材等の協力を得て、様々な支援活動を推進し、今以上に学校教育の充実を図ることが大切である。

学校支援ボランティア活動が、学校の教育水準の向上に効果があったと実感している小学校は 95.5%、中学校は 87.6%であった。登下校の見守りや学校の環境整備、読み聞かせ、授業サポート等のボランティアが学校の教育活動によい効果をあげていることが分かる。

## 表 22　平成 25・26・27 年度 保護者や地域の人の学校支援に関する調査

| 質問事項（学校質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| ボランティア等による授業サポート（補助）を行いましたか。 | 37.7 | −4.7 | 30.6 | −10.5 | 31.1 | −9.5 | 22.9 | 0.1 | 19.0 | −5.2 | 18.5 | −5.7 |
| | 42.4 | | 41.1 | | 40.6 | | 22.8 | | 24.2 | | 24.2 | |
| PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか。 | 98.4 | 1.3 | 98.3 | 1.5 | 98.7 | 1.6 | 97.6 | 2.9 | 98.5 | 3.9 | 97.8 | 2.7 |
| | 97.1 | | 96.8 | | 97.1 | | 94.7 | | 94.6 | | 95.1 | |
| 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか。 | 79.9 | −1.0 | 78.8 | −3.9 | 80.6 | −3.5 | 65.3 | −0.3 | 64.7 | −2.5 | 72.5 | 2.8 |
| | 80.9 | | 82.7 | | 84.1 | | 65.6 | | 67.2 | | 69.7 | |
| 保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか。 | 95.9 | 1.0 | 94.4 | −0.3 | 95.5 | −0.1 | 87.8 | 0.5 | 89.0 | 1.4 | 87.6 | −2.4 |
| | 94.9 | | 94.7 | | 95.6 | | 87.3 | | 87.6 | | 90.0 | |

## ４　「確かな学力」の育成に向けた静岡県の教育施策

全国学力･学習状況調査における、本年度と過去２年間の学校質問紙及び児童生徒質問紙からみえる本県の状況を分析し、今後の改善策を探った。ただし、各学校が調査項目で示された全ての内容に力を注いで取り組むことは、逆に焦点化されず各々の取組が薄まり、成果に結び付かないことになる。このことも念頭に入れて改善策を検討する必要がある。

### (1) 静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第２期計画における「確かな学力」の育成の位置付け

静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第２期計画において、静岡県の教育が目指す基本目標「『有徳の人』の育成」に向けて、４年間に取り組むべき施策の柱を示している。その一つに「確かな学力」の育成を位置付けている。（表 23 参照）

**表 23　静岡県総合計画後期アクションプラン及び静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第２期計画における成果指標**

| 成果指標 | 基準値 | 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合 | 【H24】 | 【H25】 | 【H26】 | 【H29】 |
| | 小　88.0% | 小　87.4% | 小　90.8% | 小　90% |
| | 中　71.3% | 中　73.0% | 中　76.1% | 中　75% |
| 全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合 | 【H25】 | 【H26】 | 【H27】 | 【H29】 |
| | 小　0% | 小　75.0% | 小　80.0% | 小　100% |
| | 中　100% | 中　100% | 中　100% | 中　100% |

### (2) 「確かな学力」の育成に向けた教育施策

#### ア　全国学力・学習状況調査の活用

本調査の活用に関して、平成 25 年度までは全国平均を大幅に下回っていたが、平成 26 年度は大きく向上し、本年度も小中学校ともにほとんどの項目で、全国平均を上回った。（表 24 参照）これは、昨年度同様、県内の教育関係者が危機意識を持って真摯に改善に取り組んだ結果である。学校及び教育委員会は、今後も本調査の目的である「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる」よう、積極的に活用していく必要がある。

【県教育委員会の施策等】

- 調査結果について詳細な分析を行って改善策を示すことで、県としての方向性を示すとともに、学校や各市町教育委員会が本調査結果の活用方法や分析の仕方等について検討する材料とする。
- 「分析支援ソフト」の仕様変更を速やかに行うことや、次年度に向けてより活用しやすいソフトへのバージョンアップを検討することなど、本調査結果を活用しやすい環境を整えて各学校を支援する。
- 指導と評価の一体化を意識した授業改善や校内研修の活性化につながるようチア・アップシートの活用を図る。

**表 24　平成 25・26・27 年度 全国学力・学習状況調査の活用に関する調査**

| 質問事項（学校質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 全国学力･学習状況調査の自校の調査等の結果を、教育活動を改善するために活用したか | 75.4 | −13.3 | 97.3 | 3.7 | 97.9 | 2.1 | 66.6 | −18.3 | 93.6 | 3.2 | 93.2 | 0.0 |
| | 88.7 | | 93.6 | | 95.8 | | 84.9 | | 90.4 | | 93.2 | |
| 全国学力･学習状況調査の自校の 結果について、保護者や地域の人たち に公表や説明を行ったか | 63.2 | −9.9 | 92.4 | 11.3 | 97.5 | 9.5 | 53.9 | −14.7 | 86.0 | 10.4 | 91.7 | 7.8 |
| | 73.1 | | 81.1 | | 88.0 | | 68.6 | | 75.6 | | 83.9 | |
| 全国学力･学習状況調査や学校評 価の自校の結果等を踏まえた学力向上のための取組について、保護者や地域の人たちに働きかけたか | 59.2 | −19.7 | 92.8 | 7.8 | 95.1 | 7.7 | 52.6 | −18.7 | 81.7 | 4.5 | 86.1 | 5.6 |
| | 78.9 | | 85.0 | | 87.4 | | 71.3 | | 77.2 | | 80.5 | |
| 全国学力･学習状況調査の結果等 を分析し、具体的な 教育指導の改善や指導計画への反映を行っているか | 82.0 | −10.1 | 93.0 | 4.1 | 93.9 | 2.0 | 73.9 | −14.8 | 82.9 | −1.6 | 86.0 | −1.9 |
| | 92.1 | | 88.9 | | 91.9 | | 88.7 | | 84.5 | | 87.9 | |
| 学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか | 82.2 | −10.5 | 82.6 | −9.9 | 84.0 | −9.3 | 74.7 | −9.7 | 71.5 | −13.3 | 75.8 | −10.0 |
| | 92.7 | | 92.5 | | 93.3 | | 84.4 | | 84.8 | | 85.8 | |

### イ　校内研修の取組

本県においては、各学校の研修・研究への意識が高く、調査開始の平成 19 年度以降これまで、「授業研究を伴う校内研修を昨年度、何回実施しましたか。」の問いに対して、7 回以上実施の割合は常に全国を上回っている。（表 25 参照）

研修・研究は、教員の授業力等の資質や能力を高め、ひいては児童生徒にとって魅力ある授業を実現するために非常に大切な要素である。文部科学省の報告書にも、『「教職員は、校内外の研修会や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」学校の方が、全ての教科で平均正答率が高い傾向が見られる』と示されている。

一方で、「学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか」の問いに対しては、全国平均を 10 ポイント近く下回っている。講師を招聘することで、必ずしも成果が上がるとはいえないが、自校の研修を客観的に検証するという点でいえば第三者の招聘は、方法の一つとして考えられる。

現在、教職員の多忙化が話題に上っており、それとの兼ね合いもあるものの、児童生徒に確かな学力を育むという教職員本来の役割を考えると、研修・研究をこれまで以上に充実させる必要がある。

**【県教育委員会の施策等】**

- 昨年度から研修主任を対象にした悉皆研修「研修主任研修会」を行っており、本年度は、教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅣ」について扱い、「授業改善の視点」「校内研修の充実」について理解浸透に努めた。
- 昨年度から教育事務所に地域支援課を置き、指導主事が各学校を訪問して教科等の授業について指導するとともに、効果的な校内研修のあり方について指導・助言をしている。この結果、「校内研修が深まった」等の声が多く聞こえてきており、次年度以降も指導主事による訪問指導を充実させるため、より効果的な訪問方法の検討や指導主事の力量向上等に努める。

**表 25　平成 25・26・27 年度 教職員の研修に関する調査**

| 質問事項（学校質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 授業研究を伴う校内研修を昨年度、何回実施しましたか。　＊7回以上の割合 | 71.4 | 4.9 | 75.2 | 6.2 | 73.6 | 5.1 | 47.4 | 3.6 | 49.9 | 4.8 | 48.3 | 0.8 |
| | 66.5 | | 69.0 | | 68.5 | | 43.8 | | 45.1 | | 47.5 | |
| 教職員は、校内外の研修会や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていますか。 | 97.2 | 2.4 | 97.4 | 1.9 | 97.4 | 1.6 | 93.9 | 4.5 | 92.8 | 2.0 | 94.4 | 2.1 |
| | 94.8 | | 95.5 | | 95.8 | | 89.4 | | 90.8 | | 92.3 | |
| 教員が、他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしていますか。 | 97.4 | 1.0 | 97.9 | 1.7 | 97.2 | 0.1 | 95.5 | 3.3 | 95.1 | 2.4 | 95.9 | 2.6 |
| | 96.4 | | 96.2 | | 97.1 | | 92.2 | | 92.7 | | 93.3 | |
| 模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っていますか。 | 93.0 | −1.8 | 92.8 | −2.1 | 95.1 | −0.4 | 87.7 | 1.3 | 89.0 | 2.3 | 88.6 | 1.1 |
| | 94.8 | | 94.9 | | 95.5 | | 86.4 | | 86.7 | | 87.5 | |

### ウ　話し合い活動等、児童生徒主体の授業の推進

児童生徒質問紙の「授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか」について、本県は小中学校ともに、この質問が調査項目になった平成 22 年度から常に全国平均を上回っている。

特に、中学校においてはその差が大きく、他県に比べて話し合い活動が活発に行われていることが分かる。また、学校質問紙の「学級やグループで話し合う活動を授業などで行っていますか」においても、同様の結果である。

ただし、全国も同様であるが、児童生徒の回答と学校の回答では、10 ポイント以上の差があり、児童生徒と教師の間に意識の差があることが分かる。（表 26 参照）

文部科学省の報告によると、授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れている学校の児童生徒の正答率は高くなっている（次ページのグラフ参照）。

これらの結果から、本県が大切にしてきた児童生徒を主体とした話し合い活動や共同した体験活動などを重視した授業を一層推進するとともに、話し合い活動だけで終わることなく、授業の最後にまとめたり、発信させたりする、いわゆる思考・判断・表現を一体として捉えた授業を構成する必要がある。

なお、言語活動については、それ自体が目的化してしまわないよう、学習指導要領から各教科・教材における「付けたい力」を明確に押さえた上で、言語活動を位置付けることが大切である。

**【県教育委員会の施策等】**

- 地域支援課の指導主事による学校訪問で、児童生徒を主体とした話し合い活動や共同による体験活動を重視した授業の効果について指導・助言し、これらの授業を推進していく。なお、本県が推進している『学びの実感』『授業改善の視点』を踏まえ、児童生徒自らが学習内容の理解を確かめる場の設定、例えば振り返りの場を設定するなどして、最後は一人一人の個に戻る点に留意させたい。
- 昨年度末に発行した教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅣ」に、『授業改善の視点』の具体的な事例とともに、児童生徒相互の学び合いのあり方等についての内容を掲載し、現場の教職員の理解を深めている。

**表 26　平成 25・26・27 年度 授業における話し合い活動等に関する調査**

| 質問事項（学校質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 児童(生徒)に対して、学級全員で取り組んだり挑戦したりする課題やテーマを与えていますか。 | 96.5 | 5.2 | 94.3 | 3.3 | 91.9 | 4.4 | 86.1 | 5.0 | 87.5 | 4.8 | 89.8 | 7.1 |
| | 91.3 | | 91.0 | | 87.5 | | 81.1 | | 82.7 | | 82.7 | |
| 学級やグループで話し合う活動を授業などで行っていますか。 | 98.5 | 3.2 | 97.6 | 2.2 | 96.5 | 1.0 | 95.9 | 8.3 | 95.8 | 7.6 | 98.1 | 8.9 |
| | 95.3 | | 95.4 | | 95.5 | | 87.6 | | 88.2 | | 89.2 | |
| 児童(生徒)の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしていますか。 | 97.3 | 2.3 | 97.1 | 3.2 | 96.8 | 2.5 | 95.9 | 4.1 | 95.9 | 4.8 | 95.4 | 3.3 |
| | 95.0 | | 93.9 | | 94.3 | | 91.8 | | 91.1 | | 92.1 | |
| 児童(生徒)の発言や活動の時間を確保して授業を進めていますか。 | 98.4 | 1.1 | 99.3 | 2.4 | 99.2 | 1.9 | 97.5 | 4.2 | 98.5 | 5.2 | 96.6 | 2.3 |
| | 97.3 | | 96.9 | | 97.3 | | 93.3 | | 93.3 | | 94.3 | |
| **質問事項（児童生徒質問紙）** | **小学校** | | | | | | **中学校** | | | | | |
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか。 | 83.6 | 2.1 | 85.3 | 1.6 | 88.1 | 1.4 | 85.2 | 7.0 | 85.2 | 4.1 | 88.7 | 2.8 |
| | 81.5 | | 83.7 | | 86.7 | | 78.2 | | 81.1 | | 85.9 | |
| 授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。 | 81.7 | 2.4 | 86.6 | 1.7 | 86.1 | 0.9 | 79.6 | 14.9 | 83.8 | 8.5 | 85.6 | 7.4 |
| | 79.3 | | 84.9 | | 85.2 | | 64.7 | | 75.3 | | 78.2 | |

教科の平均正答率と学校質問紙との関係（文部科学省配布データ）

【小学校】　　【中学校】

調査対象学年の児童生徒に対して，前年度までに，授業において，児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し，その解決に向けて話し合い，まとめ，表現するなどの学習活動を取り入れましたか

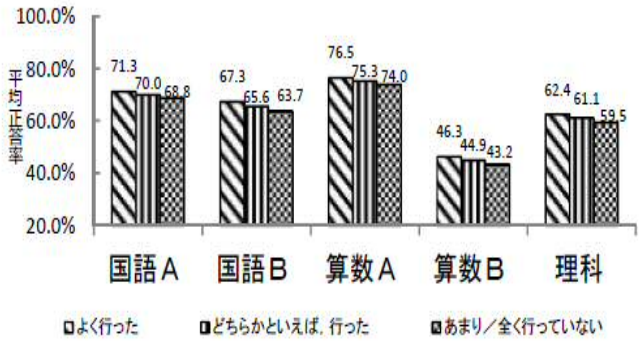


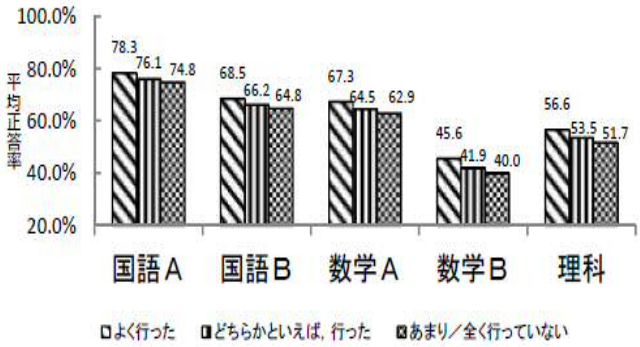


### エ　静岡式 35 人学級編制の更なる充実

本県においては、平成 16 年度に「中１支援プログラム」として、中１で 35 人学級編制が導入された。そして、平成 21 年度から「静岡式 35 人学級編制事業」として、順次 35 人学級編制が進められ、平成 25 年度には国の基準と加配による小１、小２の 35 人学級編制と合わせて、全学年で 35 人学級編制が実現した。

表 27 は、本年度の小学校６年生の調査結果であるが、小５のときに静岡式 35 人学級編制の対象であった学校（A型選択校を除く）の平均正答率、及び小５のときに 36 人以上で学級が編制されていた学校の平均正答率を表に示したものである。

小５で静岡式 35 人学級編制を実施していた学校は、理科を除く４科目において全国を上回っている。また、静岡県の平均と比較した場合、５科目全てにおいて上回った。

一方で、小５のときに、下限設定によって 36 人以上の学級編成となっていた学校については、算数Ｂ、理科において、全国の平均正答率を下回っている。

また、算数Ｂを除く４科目で、小５で静岡式 35 人学級編制を実施していた学校の平均正答率を下回った。

一昨年度、昨年度におけるオール静岡による取組で本県全体が向上しているが、１学級当たりの人数で比較した場合、１学級の人数が 35 人学級編制の学校の方が一人ひとりの児童に対してきめ細かな指導が可能になり、これが一つの要因として今回の結果に結びついたと推測できる。このことから、35 人学級編制の効果について、生徒指導面だけでなく、学力向上の面でも確認された。

**【県教育委員会の施策等】**

- 静岡式 35 人学級編制は今後も継続し、より充実した施策展開を検討していく。
- 下限設定による 36 人以上の学級については、そのあり方について今後検討していく。

**表 27　平成 27 年度 静岡式 35 人学級編成関する各教科別平均正答率結果**

| 小学校6年生の調査結果 | 学校数 | 合計 | 国語A | 国語B | 算数A | 算数B | 理科 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小5で、静岡式 35 人学級編制 | 73校 | 324．2 | 72．2 | 68．5 | 77．3 | 45．8 | 60．4 |
| 小5、36 人以上の学級編制（A型選択校を除く） | 34校 | 318．3 | 71．1 | 65．8 | 78．0 | 44．2 | 59．2 |
| 全国　平均正答率 | | 316．4 | 70．0 | 65．4 | 75．2 | 45．0 | 60．8 |
| 静岡県　平均正答率 | | 322．2 | 71．7 | 67．8 | 77．2 | 45．3 | 60．2 |

### オ　補充学習の充実

放課後や長期休業日を利用した補充学習の実施について、本県においては小学校は調査が開始された平成 20 年以降、中学校では、平成 24 年度以降、全国に比べて下回っている状況である。（表 28 参照）これについては、指導要領の改訂に伴って授業時数が増えて放課後の時間が削減されたことや授業時数確保のために長期休業日が少なくなったことなども影響していると思われる。

しかし、学習内容を定着させるために補充学習は効果があると考えられる。児童生徒が主体的に復習等に取り組む習慣を身に付けさせるためにも、補充学習は学校現場の多忙化が進まないことを前提に可能な限り実施したい。

**【県教育委員会の施策等】**

- 本年度、学び方支援サポーター104 名を県内の小学校に配置し、児童の放課後学習サポートを実施する体制を整えた。次年度も本事業を継続したいと考えている。
- 他県における補充学習の取組等の情報を収集し、本県の学校現場で生かせる方法について検討する。

**表 28　平成 25・26・27 年度 補充的な学習に関する調査**

| 質問事項（学校質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 放課後を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか。 | 54.7 | −7.0 | 57.5 | −4.8 | 54.6 | −3.5 | 67.4 | −18.6 | 75.6 | −11.2 | 71.7 | −9.0 |
| | 61.7 | | 62.3 | | 58.1 | | 86.0 | | 86.8 | | 80.7 | |
| 長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか。 | 39.5 | −25.5 | 38.0 | −27.9 | 34.4 | −28.4 | 77.1 | −7.0 | 80.9 | −3.4 | 73.1 | −6.7 |
| | 65.0 | | 65.9 | | 62.8 | | 84.1 | | 84.3 | | 79.8 | |

## カ　家庭学習の充実

児童生徒質問紙の「家で学校の宿題をしていますか」について、本県は小中学校ともに、この質問が調査項目になった平成 22 年度から常に全国平均を上回っている。学校で与えられた宿題に、家庭でまじめに取り組んでいる児童生徒の様子が見て取れる。

しかし、「家で自分で計画を立てて勉強していますか」については、小中学校ともに、全国平均を下回っており、自ら進んで、また計画を立てて家庭学習に取り組むといった点に本県児童生徒の課題がある。

学校質問紙からは、多くの学校で、家庭学習の課題の与え方について、教職員で共通理解を図り、児童生徒に家庭での学習方法等を具体的に指導していることが分かる。こうした取組は、児童生徒の家庭における学習習慣の確立に効果的に働くものと推測される。（表 29 参照）

「自ら進んで学ぶ力」を育てるためには、学校だけでなく、家庭や地域との関わりが大切である。これまでの取組を継続するとともに、家庭学習の手引き等の作成や懇談会、保護者面談等における保護者への工夫した働き掛けが望まれる。

**【県教育委員会の施策等】**

・　県教育委員会で取りまとめた情報の分析結果を周知したり、市町教育委員会や学校が作成した資料を有機的につなげたりするために、本年度、保護者向けの家庭学習に関する啓発用動画コンテンツを作成・配信し、家庭学習の充実に向けて、学校・家庭・地域が一体となった取組の推進を図る。

**表 29　平成 25・26・27 年度 家庭学習に関する調査**

| 質問事項（児童生徒質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 家で学校の宿題をしていますか | 97.5 | 1.1 | 97.6 | 1.1 | 97.7 | 0.9 | 92.1 | 5.3 | 92.7 | 4.5 | 93.5 | 4.2 |
| | 96.4 | | 96.5 | | 96.8 | | 86.8 | | 88.2 | | 89.3 | |
| 家で自分で計画を立てて勉強をしていますか | 57.9 | −1.0 | 60.8 | −0.2 | 62.4 | −0.4 | 43.4 | −1.1 | 45.2 | −1.4 | 47.3 | −1.5 |
| | 58.9 | | 61.0 | | 62.8 | | 44.5 | | 46.6 | | 48.8 | |
| 家で学校の授業の予習をしていますか | 38.1 | −3.2 | 41.7 | −1.5 | 42.2 | −1.2 | 35.5 | 2.0 | 36.3 | 2.1 | 35.6 | 0.3 |
| | 41.3 | | 43.2 | | 43.4 | | 33.5 | | 34.2 | | 35.3 | |
| 家で学校の授業の復習をしていますか | 45.8 | −5.6 | 52.7 | −1.3 | 54.7 | 0.2 | 46.3 | −2.3 | 49.7 | −0.7 | 50.4 | −1.6 |
| | 51.4 | | 54.0 | | 54.5 | | 48.6 | | 50.4 | | 52.0 | |
| 質問事項（学校質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 国語・算数〔数学〕の指導としての家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図っていますか | 89.9 | 2.2 | 91.1 | 5.7 | 92.8 | 5.7 | 87.9 | 9.6 | 88.2 | 11.3 | 88.6 | 10.1 |
| | 87.7 | | 85.4 | | 87.1 | | 78.3 | | 76.9 | | 78.5 | |
| 家庭学習の取組として、学校では、児童〔生徒〕に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えるようにしていますか | 92.0 | 1.1 | 90.1 | 1.9 | 92.7 | 2.9 | 88.1 | 1.0 | 87.8 | 3.0 | 88.6 | 2.9 |
| | 90.9 | | 88.2 | | 89.8 | | 87.1 | | 84.8 | | 85.7 | |

### キ　習熟度別指導やティームティーチング（ＴＴ）による指導の充実

本県においては、習熟度別指導やティームティーチング（ＴＴ）による指導を実施しているという回答の割合が低く、この傾向は中学校において顕著である。（表 30 参照）

これは、本県では指導方法工夫改善加配を静岡式 35 人学級編制に活用していることで、少人数指導やＴＴによる指導を行う教員の数が少なくなっていることが一つの要因である。

また、静岡式 35 人学級編制の対象外の学校において、純粋に教員数が減り、少人数指導やＴＴによる指導を行うことができない学校もある。

静岡式 35 人学級編制の対象学年は、40 人学級であれば２クラスの学年が３クラス編制等になっており、全ての教科で少人数指導が行われているといえる。したがって、今後は、教科の特性により、その３クラスを習熟度別に編制し直したり、逆に２クラスに編成して１クラスをＴＴで実施したりするなどの工夫が望まれる。

**表 30　平成 25・26・27 年度 少人数指導に関する調査**

| 質問事項（学校質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 国語の授業において、前年度に、習熟度別に少人数による指導を行いましたか。 | | | 2.4 | −2.9 | | | | | 5.4 | −0.2 | | |
| | | | 5.3 | | | | | | 5.6 | | | |
| 前年度の算数(数学)の指導として、習熟の遅いグループに対して、少人数による指導を行い、習得できるようにしましたか。 | 53.7 | 0.0 | 51.4 | −4.2 | 56.8 | −2.6 | 22.9 | −17.7 | 22.8 | −17.8 | 23.4 | −22.7 |
| | 53.7 | | 55.6 | | 59.4 | | 40.6 | | 40.6 | | 46.1 | |
| 前年度の算数(数学)の指導として、習熟の早いグループに対して発展的な内容について少人数による指導を行いましたか。 | 49.2 | −0.2 | 44.0 | −4.4 | 46.1 | −6.3 | 20.8 | −16.9 | 15.2 | −19.4 | 17.7 | −22.0 |
| | 49.4 | | 48.4 | | 52.4 | | 37.7 | | 34.6 | | 39.7 | |
| 国語の授業において、前年度のときにティームティーチングによる指導を行いましたか。 | 6.7 | −11.0 | 7.5 | −12.0 | | 0.0 | 11.7 | −3.7 | 7.9 | −9.1 | | 0.0 |
| | 17.7 | | 19.5 | | | | 15.4 | | 17.0 | | | |
| 算数(数学)の授業において、前年度のときにティームティーチングによる指導を行いましたか。 | 49.0 | −9.5 | 47.8 | −14.6 | 56.7 | −8.0 | 28.2 | −21.4 | 27.3 | −26.7 | 30.6 | −26.4 |
| | 58.5 | | 62.4 | | 64.7 | | 49.6 | | 54.0 | | 57.0 | |
| 授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。 | 81.7 | 2.4 | 86.6 | 1.7 | 86.1 | 0.9 | 79.6 | 14.9 | 83.8 | 8.5 | 85.6 | 7.4 |
| | 79.3 | | 84.9 | | 85.2 | | 64.7 | | 75.3 | | 78.2 | |

【県教育委員会の施策等】

- 本年度、少人数指導の拡充や児童の習熟度に応じた指導の充実を目的に、学び方支援非常勤講師 172 名を県内の小学校に配置した（中学校には 35 名）。次年度においても、本事業を継続していきたいと考えている。
- 静岡式 35 人学級編制対象の学年においては、教科によってはその特性に応じ、これまで培ってきた指導方法の工夫を生かして、学級を解体して習熟度別に編制し直しての指導やＴＴによる指導も考えられることについて助言していく。

### ク　地域との連携

学校質問紙「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行いましたか」については、全国平均と比較して本県はほぼ同程度である。（表 31 参照）

しかし、児童生徒質問紙の「今住んでいる地域の行事に参加していますか」への回答は、小中学校ともに全国平均を大きく上回っている。特に、中学校においては、24 ポイント以上高く、地域との連携が図られていることが分かる。

文部科学省の報告書によると、「ＰＴＡや地域の人が学校の諸活動（学校の美化など）にボランティアとして参加してくれますか」という質問に、「よく参加してくれる」と肯定的に回答した学校の平均正答率は「あまり参加してくれない。全く参加してくれない」と否定的に回答した学校の平均正答率より高く、児童生徒の学力向上は、学校だけでなく保護者や地域の協力が重要であることが分かる。

**【県教育委員会の施策等】**

・　今後、地域とともにある学校づくり推進フォーラムや研修会を通して、各学校や地域の声を聞くとともに、効果的な学校と地域の連携につながるような方策を検討し推進していく。

**表 31　平成 25・26・27 年度 地域との連携に関する調査**

| 質問事項（学校質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 地域の人材を外部講師として招聘した授業を行いましたか。 | 79.8 | 0.5 | 79.8 | 3.5 | 74.1 | −2.2 | 58.8 | 1.2 | 61.2 | 2.7 | 59.6 | 0.8 |
| | 79.3 | | 76.3 | | 76.3 | | 57.6 | | 58.5 | | 58.8 | |
| **質問事項（児童生徒質問紙）** | **小学校** | | | | | | **中学校** | | | | | |
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 今住んでいる地域の行事に参加していますか。 | 71.1 | 7.2 | 74.9 | 6.9 | 74.4 | 7.5 | 62.6 | 21.0 | 66.1 | 22.6 | 68.9 | 24.1 |
| | 63.9 | | 68.0 | | 66.9 | | 41.6 | | 43.5 | | 44.8 | |
| 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。 | 56.1 | −1.3 | 63.2 | 0.3 | 63.3 | −0.6 | 55.6 | 3.8 | 60.1 | 4.5 | 61.3 | 5.4 |
| | 57.4 | | 62.9 | | 63.9 | | 51.8 | | 55.6 | | 55.9 | |

## ケ　キャリア教育の推進

児童生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っていますか」について、本県は小中学校ともに、この質問項目が調査項目になった平成 22 年度から常に全国平均を上回っている。「人の役に立ちたい人間になりたいと思いますか」においても、常に 90%を上回っており、本県の児童生徒の将来や働くことに対する意識は高いことが分かる。（表 32 参照）

学校質問紙の「児童生徒に将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしていますか」については、中学校は、年々上昇し、平成 25 年度に比べると 3.4 ポイント伸びている。一方、小学校は、全国平均が、72.4%なのに対して本県は、59.8%であった。これは、本年度の質問紙調査結果において、特に全国平均と大きな差が見られた質問事項のひとつである。（表 33 参照）

平成 26 年度「有徳の人づくりアクションプラン」調査結果では、何らかの形で各校がキャリア教育を実践し、その推進に取り組もうとしていることが分かっている。「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか」という問いに対する回答が小学校で全国と比べて 12 ポイント以上も低かった要因の一つには、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行ってはいるものの、それが、学校全体で共有されて計画的に行われていなかったり、職場体験、職場見学、職業講話など特別な行事を行うことがキャリア教育であるという誤解があったりするのではないかと推測できる。こうしたことも含めて、キャリア教育の推進が本県の課題といえる。

【県教育委員会の施策等】

・　平成 24 年度から３年間、文部科学省の調査官を招き、講義からキャリア教育について学ぶ「キャリア教育説明会」を開催してきた。本年度は、講義と事例発表、グループワークによる研修を通して、キャリア教育の在り方、推進のための手立て、改善方策について学び、キャリア教育の一層の充実を図ることを目的とした「キャリア教育研修会」を悉皆研修として開催した。この研修会の内容をより実践的なものになるよう検討し、各学校におけるキャリア教育の推進に努める。

**表 32　平成 25～27 年度 夢や目標に関する児童生徒の意識調査**

| 質問事項（児童生徒質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 将来の夢や目標を持っていますか | 87.8 | 0.1 | 87.3 | 0.6 | 86.7 | 0.2 | 74.6 | 1.1 | 72.5 | 1.1 | 72.6 | 0.9 |
| | 87.7 | | 86.7 | | 86.5 | | 73.5 | | 71.4 | | 71.7 | |
| 人の役に立ちたい人間になりたいと思いますか | 93.2 | −0.4 | 94.2 | 0.2 | 93.8 | 0.1 | 94.2 | 0.9 | 94.7 | 0.7 | 94.4 | 0.7 |
| | 93.6 | | 94.0 | | 93.7 | | 93.3 | | 94.0 | | 93.7 | |

**表 33　平成 25～27 年度 職業や夢について考えさせる指導に関する調査**

| 質問事項（学校質問紙） | 小学校 | | | | | | 中学校 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | | H26 | | H27 | | H25 | | H26 | | H27 | |
| | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 | 割合 | 差 |
| 児童生徒に将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしていますか | 62.1 | −9.4 | 67.1 | −4.9 | 59.8 | −12.6 | 95.5 | 1.0 | 96.2 | 2.0 | 98.9 | 2.5 |
| | 71.5 | | 72.0 | | 72.4 | | 94.5 | | 94.2 | | 96.4 | |
| 職場見学や職場体験活動を行っていますか | 34.4 | −7.5 | 35.4 | −9.5 | 35.3 | −6.7 | 99.2 | 0.8 | 99.2 | 0.7 | 98.9 | 0.4 |
| | 41.9 | | 44.9 | | 42.0 | | 98.4 | | 98.5 | | 98.5 | |

### コ　理科の指導状況

学校質問紙「理科の授業において、実生活における事象との関連を図った授業を行いましたか」「自ら考えた仮説をもとに観察・実験の計画を立てさせる指導を行いましたか」については、全国平均と比較して本県は上回っている。（表 34 参照）

しかし、「補充的な学習の指導、発展的な学習の指導を行いましたか」の質問に対しては、全国平均を下回っている。

このことから本県の学校では、児童生徒の関心意欲を高め、主体的に実験･観察を行う授業に取り組んでいる一方、個の実態に応じた補充的・発展的な学習については、十分とは言えない。要因としては、実験･観察の授業において関心意欲を高めるための導入等に時間がかかり、まとめや振り返りの時間が十分に取れないことが考えられる。

【県教育委員会の施策等】

・　観察･実験における指導力の向上を目指し、平成 25～27 年度にかけて「観察・実験指導力向上事業」を実施している。本年度で県内全地区での研修が終了するため、今後は総合教育センター主催の研修の活用を通して、教師の観察・実験における指導力の向上を図っていく。

**表 34　平成 27 年度 理科に関する調査**

| 質問事項<br>（学校質問紙） | 小学校 H27 割合 | 小学校 H27 差 | 中学校 H27 割合 | 中学校 H27 差 |
|---|---|---|---|---|
| 前年度までに理科の授業において、補充的な学習の指導を行いましたか | 42.0<br>55.8 | −13.8 | 70.1<br>78.8 | −8.7 |
| 前年度までに理科の授業において、発展的な学習の指導を行いましたか | 37.2<br>47.2 | −10.0 | 61.5<br>62.5 | −1.0 |
| 前年度までに理科の授業において、実生活における事象との関連を図った授業を行いましたか | 81.6<br>80.0 | 1.6 | 92.1<br>88.1 | 4.0 |
| 児童〔生徒〕が科学的な体験や自然体験をする授業 | 83.9<br>84.0 | −0.1 | 80.3<br>79.4 | 0.9 |
| 自ら考えた仮説をもとに観察・実験の計画を立てさせる指導 | 83.5<br>81.6 | 1.9 | 69.4<br>65.8 | 3.6 |
| 【小学校】観察や実験の結果を整理し、考察する指導<br>【中学校】観察や実験の結果を分析し、解釈する指導 | 96.1<br>93.8 | 2.3 | 91.7<br>91.3 | 0.4 |
| 【小学校】観察や実験におけるカードやノートへの記録・記述に関する指導<br>【中学校】観察や実験のレポートの作成方法に関する指導 | 93.5<br>92.1 | 1.4 | 79.3<br>76.9 | 2.4 |
| 調査対象である第６学年の児童〔第３学年の生徒〕に対する理科の授業やその準備において、前年度に観察実験補助員が配置されていましたか | 17.8<br>13.2 | 4.6 | 2.3<br>3.7 | −1.4 |
| 調査対象である第６学年の児童〔第３学年の生徒〕に対する理科の授業において、前年度に理科室で児童〔生徒〕が観察や実験をする授業を１クラス当たりどの程度行いましたか＊月に一回以上 | 100.0<br>99.4 | 0.6 | 99.9<br>99.4 | 0.5 |

## サ　「チア・アップシート」及び「授業改善モデルプラン」について

### 「チア・アップシート」について

#### （ア）　作成の目的

全国学力・学習状況調査の結果を受け、本県の課題を明確にし、その改善策として、小中学校国語、算数・数学、理科について、過去問題又は類似問題を、解答例や解説を加えて示した。授業だけでなく、朝、放課後学習等においても活用できるものとし、児童生徒の「確かな学力」の育成及び授業力向上をねらいとしている。

「チア・アップシート」は、総合教育センターホームページに掲載した。

#### （イ）　内容

| 教科 | 校種 | 主な項目 | 項目、シート数 |
|---|---|---|---|
| 国語 | 小 | 「文を書き直そう」「情報を読み取ろう」「表現を工夫しよう」「目的に応じて引用しよう」 | 11 項目 39 シート |
| | 中 | 「新聞を読もう」「グラフを読み取ろう」「話そう、聞こう、話し合おう」「表現の工夫について考えよう」 | 7 項目 15 シート |
| 算数・数学 | 小 | 「かけ算・わり算の意味」「四則計算」「図形の面積」「倍や割合の意味」「平行四辺形の性質」「割合」 | 12 項目 52 シート |
| | 中 | 「数と式」「図形」「関数」「資料の活用」 | 10 項目 37 シート |
| 理科 | 小 | 「物の体積と力」「月や星の動き」「水のすがたとゆくえ」「ふりこのきまり」「メダカの誕生」 | 20 項目 20 シート |
| | 中 | 「電力」「浮力」「飽和水溶液」「密度」「燃焼」「火山の噴火」「生物の飼育」「電力量」 | 16 項目 20 シート |

（ウ） 活用状況

表 35、36 は、昨年度の２月に実施した「平成 26 年度『有徳の人』づくりアクションプラン」における「チア・アップシート」の活用状況調査の結果である。

小学校においては、9 割以上が「チア・アップシート」を活用している（前年度調査時は 70.5%）。また、活用場面では、「朝学習」「授業」「家庭学習」の項目において、その割合が前年度より上昇している。このことから、「チア・アップシート」の活用が学習活動の中に定着していることや多様な学習場面で「付けたい力」の定着度や指導のポイントを確認するのに適した教材であることが考えられる。

一方、中学校においては「活用した」が３割であった（前年度は調査なし）。中学校では、日常的に教師が評価問題を作成し、それを授業の中で使用していることが理由のひとつと考えられる。また、中学校の「チア・アップシート」の公開は、平成 25 年 12 月に初回を公開した小学校に比べ、1 年後となったため、中学校への周知が徹底していなかったことも考えられる。

表 35「チア・アップシート」の活用状況（%）

【小学校】

| | |
|---|---|
| 活用した小学校 | 92.5 |
| 活用しなかった小学校 | 7.5 |

【中学校】

| | |
|---|---|
| 活用した中学校 | 29.7 |
| 活用しなかった中学校 | 70.3 |

表 36「活用した」と答えた場合の活用場面（複数回答可）（%）

【小学校】

| 活用場面 | 割合 |
|---|---|
| 朝学習 | 63.0 |
| 授業 | 75.4 |
| 家庭学習 | 55.9 |
| 放課後（帰りの会等） | 12.1 |
| その他 | 4.0 |

【中学校】

| 活用場面 | 割合 |
|---|---|
| 朝学習 | 5.9 |
| 授業 | 88.2 |
| 家庭学習 | 23.5 |
| 放課後（帰りの会等） | 5.9 |
| その他 | 9.8 |

【県教育委員会の施策等】

・ 「チア・アップシート」を活用する際、教師が学習指導要領で示された各教科の「付けたい力」を改めて確認し、指導と評価の一体化を意識した授業展開を考えることができた。解説や誤答例を示したことで、指導のポイントが明らかになった。「チア・アップシート」で扱っていない単元において、教師が「チア・アップシート」を参考に評価問題を作成した。授業だけでなく、その他の場面でも有効に活用されるようになった。

こうした成果を大切にしながら、今後も、全国学力・学習状況調査のためだけの「チア・アップシート」ではなく、指導と評価の一体化を意識した授業改善や校内研修の活性化につなげていけるよう、センター研修の内容に「チア・アップシート」を取り入れ、活用を促進していく。

「授業改善モデルプラン」について

（ア）作成の目的

小学校国語、算数、理科において、学習指導要領に基づく「付けたい力」を明確にした単元構想（指導案を含む）及びその単元で付けたい力が定着したかを確認する評価問題を作成し、「授業改善モデルプラン」として、総合教育センターホームページに掲載した。

学習評価を含めた単元構想の具体を示すことによって、教師の授業改善や学校の校内研修の活性化を促進することを目的とした。

（イ）内容

| 教科 | | 単元名 |
|---|---|---|
| 国語 | Ⅰ期 | 新聞のひみつを見つけて話し合おう<br>～新聞を効果的に読む～ |
| | Ⅱ期 | 「それいいねメッセージ」を書いて、となりの小学校の５年生と意見を交流しよう　～図表等を効果的に用い、分かりやすく伝える～ |
| | Ⅲ期 | 宮澤賢治の「本のショーウィンドウ」を作り、そのおもしろさを紹介しよう　～本を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げ深める～ |
| 算数 | Ⅰ期 | 図形の角 |
| | Ⅱ期 | 図形の面積 |
| | Ⅲ期 | 小数のかけ算 |
| 理科 | Ⅰ期 | 植物の成長 |
| | Ⅱ期 | 台風と天気の変化 |
| | Ⅲ期 | 流水の働き |

（ウ）活用状況

表 37、38 は、昨年度の２月に実施した「平成 26 年度『有徳の人』づくりアクションプラン における「授業改善モデルプラン」の活用状況調査（小学校のみ調査）の結果である。

７割以上の小学校が活用している。活用方法では、「モデルプランを参考にして、他の単元を構想した」が約３割、「部分的に取り入れて授業を行った」が４割強と、作成の目的に合った活用の状況がみられる一方で、活用した学校の半数が「内容を確認した」に止まっている。また、「校内研修等において活用した」は全体の４分の１であった。

表 37「授業改善モデルプラン」の活用状況（%）

| | |
|---|---|
| 「授業改善モデルプラン」を活用した小学校 | 74.1 |
| 「授業改善モデルプラン」を活用しなかった小学校 | 25.9 |

表 38「活用した」と答えた場合の活用方法（複数回答可）（%）

| 活用方法 | 割合 |
|---|---|
| モデルプランに示された単元構想に沿って授業を行った。 | 8.0 |
| モデルプランを参考にして、他の単元を構想した。 | 28.6 |
| モデルプランを部分的に取り入れて授業を行った。 | 44.5 |
| モデルプランに示された評価問題を使用した。 | 6.3 |
| モデルプランを参考にして、評価問題を作成した。 | 3.4 |
| モデルプランを校内研修等において活用した。 | 25.2 |
| モデルプランの内容を確認した。 | 51.7 |
| その他 | 0.0 |

【県教育委員会の施策等】

・　「モデルプラン」により、単元構想の重要性と具体的な展開を理解し、それを参考にすることで、単元の構想を立てる一助となった。単元の目標が定着したかを確認する評価問題の在り方について理解されてきている。単元を通して授業づくりを考えるという考え方が浸透してきている。こうした成果を大切にしながら、センター研修の内容に「モデルプラン」を取り入れ、単元構想や評価問題の在り方について解説を加えるとともに、演習において単元構想を行うなど、「モデルプラン」の有用性を示し、活用の促進を図る。また、校内研修での活用の方法についても提示していく。

**シ　家庭における環境の充実**

「児童生徒質問紙、学校質問紙からみえる学習環境の状況」で述べてきたとおり、朝食の摂取や早寝早起きなど１日の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を身に付けること、ゲームや携帯電話、スマートフォンの使用時間を計画的に自己管理するなど自らの学習環境を見直すことが学力の向上につながることが分かった。

【県教育委員会の施策等】

・　家庭教育ワークシート「つながるシート」を作成し、親同士が子育てや家庭教育について意見を交換したり、悩みや不安について相談したりする活動を支援している。つながるシートには、生活習慣や親の心構え、善悪の判断、家庭学習、ケータイ・スマホルールなど、家庭教育に係る大切な項目があり、シートを活用した親同士の子育てや家庭教育の学び合いが、家庭教育の充実につながると考える。また、今後、平成 27 年度調査結果をもとに「ケータイ・スマホ」等のシートに学力との相関が分かるシートを盛り込むなど、新たなシートの作成に取り組む。

・　携帯電話やスマートフォンの使い方については、児童生徒・保護者を対象とした「小中学校ネット安全・安心講座」や「ケータイ・スマホルール」アドバイザーを活用した講座を開催したり、「親子で話そう！！ケータイ・スマホルール」カレンダーを全小学５年生と全中学２年生に配布したりするなどして、親子で携帯電話やスマートフォンの使い方について考え、ルールを決めて使うよう啓発している。

### ス　読書の推進

「児童生徒質問紙、学校質問紙からみえる学習環境の状況」で述べたとおり、学力の向上に向けて、小学生の読書好きを増やすことや、学校図書館における読書センター、学習センター、情報センター機能を充実させ、学校図書館の活用を推進することが大切だということが分かってきた。

**【県教育委員会の施策等】**

・　読書活動の推進を図るために、「本とともだち」あかちゃん版（母子手帳と一緒に配布）、小学生版（全ての１年生対象）、中学生版（全ての１年生対象）を配布している。「本とともだち」には、それぞれの年代で推薦するブックリストを掲載し、小学生版・中学生版では、図書館の利用の仕方を紹介している。また、小学生版には家族で読書に親しむことを推奨する「親子読書」についての内容も掲載している。今年度は、新たに「幼児版」を作成・配布し、幼児期から親子で本に親しむことで生涯を通じて読書を楽しむ習慣の基礎を培っていく。その他にも、県子ども読書アドバイザーを養成し、地域の本の読み聞かせ活動や図書館・図書室の環境整備等の充実に努めている。

### セ　保護者や地域住民による学校支援の充実

「児童生徒質問紙からみえる学習環境の状況」で述べたとおり、保護者や地域の人による学校支援を推進することが大切だということが分かってきた。

**【県教育委員会の施策等】**

・　地域による学校支援活動を推進するために、学校支援地域本部（87 本部 186 校）や放課後子ども教室（109 教室 126 校）で、地域住民や豊富な社会経験をもつ外部人材等の協力を得て、様々な支援活動を推進している。学校支援地域本部で学校と地域をつなぐ役割を担う地域コーディネーターを活用し、学校の要望に応じた効果的で充実した支援活動を実施している。また、平成 27 年度から「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」による休日の学習支援を推進し、児童生徒の学習活動の充実を図っている。今後も子どもたちの学力向上のために、学校・家庭・地域が一体となったオール静岡の取組を進めていく　。

### ソ　早期対応策の継続と改善

昨年度に引き続き、本県は、早期対応策に取り組んだ。本県の早期対応策の目的は、以下の三点である。

・８月に予定されている文部科学省による全国学力・学習状況調査結果の発表を待たずに、学校が独自に採点・集計及び分析を行い、早期に自校の児童生徒の実態をつかみ、授業改善に生かすことで、児童生徒の学力保障につなげる。

・調査問題の採点を通して、今求められている学力について知ることで、教員の資質向上を図る。

・県及び市町教育委員会は、教育施策の成果と課題を検証し、児童生徒の学力向上対策に活用する。

本年度は、県教育委員会へのデータ提出については、学校の多忙化解消のため、７％程度の抽出とし、学校の負担軽減を図る取組を行った。

全国学力・学習状況調査分析会において抽出校から提出された調査結果データと調査問題の分析を行い、各校教員が校内研修等で本県児童生徒の現状と課題について情報を共有し、授業改善につなげるための音声付プレゼンテーション資料（「先生のためのチア・アップコンテンツ」）を作成した。音声付プレゼンテーション資料は、総合教育センターホームページに掲載し、各校での活用を促した。

**【県教育委員会の施策等】**

・　本県における早期対応策については、一定の成果がみられ利点がある一方で課題もある。県教育委員会として、児童生徒の学力保障や教員の資質向上につながり、なおかつ極力取り組みやすい方法を検討したうえで、来年度も継続する。